

2021年4月2日

(在宅サービス)
ご利用者・ご家族様

医療法人健康会
理事長 石川 繁一

新型コロナウイルス感染症対策の強化について(移動制限の再強化等)

平素より当施設・事業所の運営につきまして、ご理解ご協力をいただき誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症につきましては、国は、首都圏の1都3県（東京都・千葉県・埼玉県・神奈川県）に発出中であった緊急事態宣言を3月21日に解除しましたが、その後は首都圏のみならず、全国各地で感染再拡大の懸念が広がっております。

愛媛県においても、3月下旬に発生した松山市の繁華街クラスターによる感染者数が約200名に上り、県内最大クラスターとして変異株も確認されており、県は3月25日に警戒レベルを「感染警戒期」から「特別警戒期間」に引き上げ、県民に対しても一層の感染回避行動の徹底が求められております。

このような中で、当法人としましては、更なる感染対策の対応強化が急務であると判断し、今回、以下の点について感染対策を強化することとなりました。

つきましては、ご利用者様・ご家族様に安心して当施設をご利用いただくため、何卒ご協力くださいますようお願いいたします。

記

【ご利用者・ご家族様へのお願い】

今回お願いしたい点

1) 移動申請に伴う提出書類の追加

①ご利用者が県内（松山市のみ）及び県外へ移動される場合、ご本人の移動申請書に加え、自己管理表（移動後2週間の記録を記載）のご提出をお願いいたします。

②ご家族様が県内（松山市のみ）及び県外へ移動される場合、ご家族様の移動申請書に加え、チェックシート及び帰省者自己管理表（帰省前2週間の検温を記録）のご提出をお願いいたします。

2) 移動に伴う事業サービスの利用制限適用追加

ご利用者、ご家族様が県内（松山市のみ）へ移動（又は帰省者と接触）される場合、その最終日翌日から1週間はサービスのご利用を見合わせていただきます。

以下は、従前よりお願いしており、引き続きのご協力をお願いいたします。

1) 次の①～③に該当することがありましたら事前に下記までご連絡ください。

担当が詳細を聞き取りさせていただきます。既に該当している場合は早急に下記の担当までご連絡ください。

なお、聞き取りの際は、2週間以内の行動歴や発熱・風邪症状の有無等をお伺いしますので、日頃から記録を取られるなどご協力をよろしくお願いいたします。

- ① ご利用者もしくは同居のご家族様で発熱症状 (37.0℃以上)がある場合。
- ② 倦怠感、乾いた咳、息切れ、くしゃみ、味覚障害など普段とは違う症状が現れている場合。
- ③ ご本人様、もしくはご家族様が感染拡大地域へ移動もしくは感染拡大地域から帰省される場合。
- ④ 周囲で新型コロナウイルスが発生した場合、もしくは、感染者と接触した可能性のある場合。

※聞き取りの結果、利用については柔軟な対応に努めますが、状況により1～2週間程度、ご利用を控えていただく場合がございます。

また、市外への移動については感染防止の観点から極力控えていただけますようご協力をよろしくお願いいたします。

2) ショートステイ利用時連絡票について (ショートステイ利用者のみ)

ショートステイ利用時には同封しております連絡票へのご記入をよろしくお願いいたします。

3) 送迎時のお願い

- ① 送迎時にはマスクのご準備、ご着用をお願いします。
- ② 利用日の朝に検温をしていただき送迎者にお伝えください。
- ③ 体熱感等があれば、送迎者より検温をさせていただく場合がございますのでご協力ください。
- ④ 送迎中は換気のため、窓を開けさせていただく場合がございます。可能であればひざ掛け等のご準備をよろしくお願いいたします。

4) 訪問系 (訪問看護・訪問介護) のサービス提供について

現在、訪問系 (訪問看護・訪問介護) では、訪問時にフェイスシールド (又はアイシールド・ゴーグル) を装着しており、また、発熱症状のある方や帰省されたご家族様との接触の可能性のあるご利用者様には、感染予防用ガウンを着用のうえ、サービスを提供しています。

職員及びご利用者様の安全を確保するために必要な取り組みですのでご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

〈連絡先〉 医療法人健康会

電話番号 : 0896-58-0011

担当 : 森川 純